第3節 国内外における教育研究交流

1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針

(B群:国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性)

【現状の説明】 国際交流の推進に関する本学の基本方針は、大学の理念 10 カ条に基づき、学生が国際人として通用する人格と教養を身に付けることができるように、様々な面からその成長を助ける努力を結集することである。また、教職員に対しては、自らを国際人とするべく切瑳拓磨の機会を提供することである。上記目標を実現すべく行われてきたことを列記すると以下のようになる。

- (1) 学生には、全学をあげての公募制による2週間から4週間にわたる海外研修を実施してきた。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、派遣国はアメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、韓国であり、本学との姉妹校、提携校などに総数264名を派遣した。なお、参加者全員に研修奨励金が給付されている。
- (2) 現在、提携校はアメリカに4校(オグルソープ大学、リンチバーグ大学、ベサニー大学、ラグレインジ大学)、韓国に3校(啓明大学、聖潔大学、湖西大学)であり、提携校交換留学生の公募に応募した者の中から選抜し、さらに一定の基準に達した者を1セメスターないしは1年間派遣している。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、総数10名である。提携校への留学の場合、授業料は無料であり、その他に教科書代、寮費、航空運賃等は個人負担となっているが、相当額の奨学金を給付している。
- (3) 教員には、特別研究期間制度のもとで1セメスターまたは1年の間、国外で研究できる機会を提供している。過去5年間(2002年度から2006年度)に在外研究として海外へ出張した実績は、総数16名である。本制度適用者の割り当ては、各学部年間2セメスター分を原則としている。この制度を利用する者には、派遣期間によりセメスター当たり100万円を特別研究費(旅費交通費を含む。)として給付している。研修期間中の給与は役職手当ておよび通勤手当を除いて、全額が保証されている。
- (4) 同様に、教員については短期特別研究期間制度があり、2カ月の間、特に夏休み期間中、公務を免除されて国外において研究に専念できる。年間2名程度、合わせて100万円の予算が計上されており、過去5年間(2002年度から2006年度)の海外出張の実績は、総数4名である。
- (5) 提携校からの学生の受け入れも行われており、期間は1セメスターあるいは1年である。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、アメリカからは7名、韓国からは4名である。提携校との合意事項に基づいて授業料は無料である。
- (6) 本学への2年間(編入生の場合)あるいは4年間の私費による正規留学生の2006年度の在籍者数は200名である。大部分の者が勉強の意欲が高く、成績は学年上位を

占める者が多いため、日本人学生に対してよい刺激を与えている。きめの細かい選抜 の方法も含めて、この留学生受け入れ制度が本学の益となっている。

(7) その他、学科独自のプログラムとして、政治経済学科ではオーストラリアにおける環境スクールでの短期研修、人間福祉学科ではスウェーデンなどでの北欧福祉研修を実施している。また日本文化学科では、韓国の啓明大学との提携により 2005 年度より現地学期として、3月から7月にかけて30名前後の学生が本学に滞在し、本学のカリキュラムに沿って、授業を受講し、単位を取得するプログラムを行っている。

【点検·評価】

本学は大学の規模から判断して、教員ならびに学生に対する海外研修及び留学制度は 平均的な水準にあると思われる。しかしながら、学生の海外派遣のための提携機関の数 や相手国については、未だ不十分であると言える。具体的にはイギリス、フランス、ド イツ、カナダ、オーストラリア、中国・台湾等の大学との提携を結ぶ必要がある。フラ ンス、ドイツについては、欧米文化学科では奨学金制度を設けてインディペンデント・ スタディとして派遣を行っており、一定の成果を収めている。

なお、これらの国際交流に関する事務は国際センターが窓口となって扱っているが、 教育内容等に関しては関連する学科との連携を取りながら実施しており、学生や教員の サポート体制としては適切である。

【課題·方策】 上記のように派遣・提携国に偏りがあるので、早急に解決すべく調査を始める必要がある。現在、7校のキリスト教大学と提携関係を結んでいるが、とりあえずは15校程度を目標にして、国際センターを中心に資料の収集・検討、先方校への打診などを行う。

2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置

(B群:国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性)

【現状の説明】 学校法人聖学院はアメリカより派遣されたキリスト教宣教師を中心として建てられた教育機関であり、日本におけるプロテスタント・キリスト教の文化伝統を受け継ぐ組織であることを強く意識し、そのことから必然的に生じる欧米を中心とする国際交流を学院創立当初よりその中心的命題としてきた。そのため、現在は全法人的組織として国際センターを設置し、大学のみならず幼稚園から大学院に至る各レベルでの国際教育研究交流に関する働きを担っている。アメリカのキリスト教大学であるオグルソープ大学とは大学設立とほぼ同時に提携を結び、相互に交換留学生を派遣している他、夏(7~8月)・春(2~3月)には語学短期研修の学生を派遣している(現在、短期語学研修は休止中)。またリンチバーグ大学とは、本学の前身である女子聖学院短期大学時代から提携を結んでおり、学生交換のみならず、短期大学卒業生がリンチバーグ大学へ編入したり、客員教員を相互に派遣したりすることなども行われてきた。近年では、正式な提携校としてベサニー大学やラグレインジ大学などが加わったが、いずれも本学の建学の精

神と理念的共有が可能なキリスト教大学である。ヨーロッパでは正式な提携に至っている大学はないが、総合研究所を中心としてイギリス・オックスフォード大学、アメリカ・エモリー大学、韓国の翰林大学校日本学研究所、極東問題研究所などとの研究交流が盛んに行われており、その関連で本学教員が特別研究期間中にこれらの大学や研究機関で受け入れられる場合もある。

1998年に人文学部に日本文化学科が設置されて以来、これまで欧米中心であった国際交流に加えて韓国を中心とする近隣アジア諸国との交流にも力を入れつつある。韓国とは現在3大学(啓明大学、聖潔大学、湖西大学)と姉妹校提携を結んでおり、相互に交換留学生を送り合ったり、韓国の大学卒業後、本学へ編入したりする学生も出ている。また啓明大学校からは、毎年春学期に30名程度の学生を日本現地学期として、本学にて授業を履修するシステムが定着している。その他、韓国とは翰林大学と大学院レベルでの提携をし、学費・滞在費を大学院が負担し、学生を受け入れている。

【点検·評価】

本学院では、小学校、中学校、高等学校を含め、特に欧米を中心とする国際交流については、それぞれのレベルでこれまでも積極的に行われてきたことは評価できる。その特色は国際化・グローバリゼーションの流れの中での交流協定を締結するだけの表面的な交流に留まらず、文化的、思想的基盤を同一にするキリスト教を媒介とした信頼関係に基づく交流関係であるが、当初は学校単位でそれぞれのレベルに応じた交流を行ってきた。大学設立以後は、国際センターが整備されたことも受けて、各学校単独ではなく全法人をあげての交流に進展する場合が多い。一方、近年は大学を中心にアジア各国との交流も進みつつあり、2004年度には ACUCA (Association of Christian Universities and Colleges in Asia) へ加盟するに至った。また、本学には元々キリスト教宣教師を中心に外国人教師は多かったが、最近は特に外国語科目について Native Speaker である外国人教員の採用も多くなり、交換留学生や現地学期生、さらには一般の私費留学生などの増加と相俟って、キャンパス内に国際的な雰囲気が生まれてきつつある。

大学としては、これらの留学生と日本人学生や教職員との交歓会や日本の伝統文化と触れ合う機会として、着物着付け講座を実施したり、留学生スキーツアーや留学生スピーチコンテストなどを企画、実施したりしているが、このような形で本学の国際交流推進のための措置としては適切に行われていると判断することができる。

【課題·方策】

国際交流については、学生自身の関心も高く、大学で用意するプログラムはもとより、個人的に国外へ語学留学に出る学生も増えつつある。そのようなことから、今後は現在のプログラムをさらに円滑に進める努力を継続しながら、新たな学術交流提携校の開拓による教員や学生の交流促進、また学生の留学支援に向けてのカリキュラムの整備などが視野に入れられるべきである。また、欧米からの留学生の中には、日本語や日本の文化・政治・経済など特定の関心を持っている者が多く、本学で交換留学生用に開講している Japan Studies Program の充実など、受け入れ態勢の一層の整備が求められている。

なお、現在の本学の姉妹校提携校はキリスト教大学に限られているが、より幅の広い 提携を行っていくためには、キリスト教大学以外の大学との提携のあり方について、学 内的な意思統一を図る必要がある。

3) 外国人教員の受け入れ

(C群:外国人教員の受け入れ体制の整備状況)

して活動を行っている。

学生の授業の一部を担当する場合がある。

【現状の説明】 専任教員以外の外国人教員の受け入れについては、現状では「聖学院大学客員教員規程」が定められ、これにより特に海外の提携大学等からの教員を交換教授という形で比較的短期(原則1年以内)に迎え入れることが可能となっている。このような場合には本学のカリキュラムに従って科目担当をすることもあるが、大部分は既に開講されている講義などでの特別講師として授業の一部を担当する場合が多い。本学における外国人

これまで本学において外国人客員教員を迎え入れた例は下表のとおりである。学部では招聘教授の制度は設けてはいないが、大学院、総合研究所では提携校以外からも招聘教授として招く場合があり、その場合も必要に応じて講演会やシンポジウム、さらには

客員教員は主としては研究交流を目的として来日し、総合研究所・大学院などを中心と

客員教員氏名	所属大学等	期間	担当科目/対象学部等
ロビン・ルブラン	米国・オグルソープ大学	1995.5.30- 1995.6.30	総合研究所
池 明観	韓国·翰林大学校日本学 研究所長	1996.4.1- 2004.3.31	総合研究所
ハン・キュウ・ソン	米国・リンチバーグ大学教授	1998.9.16- 1999.1.15	日本文化学科
康 仁徳	韓国·極東問題研究所長、 北韓大学院大学校	1999.7.1-	政治政策学研究科
フリードリッヒ・W・グラーフ	ドイツ・ミュンヘン大学教授	2000.6.1-	アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科 隔年に授業「海外研究者講義」担当
千 昊載	韓国・啓明大学校教授	2004.3.1- (来日中止)	日本文化学科
クリストフ・シュヴェーベル	ドイツ・テュービンゲン大学 教授	2005.5.20-	アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科 隔年に授業「海外研究者講義」担当
ジョン・ウィッテ	米国・エモリー大学教授	2006.6.1-	総合研究所
ハロルド・コンラッド	日本ドイツ研究所研究員	2006.4.1-	総合研究所

【点検・評価】 現在、学部・学科レベルでの外国人客員教員は提携大学からの教員を迎え入れることに限られている。提携大学各校とは交換教員のルールを定めており、そのルールに従って客員教員として迎え入れることになる。客員教授の受け入れは、原則としてセメスター単位で行われるが、サバティカルなどの期間を利用する場合が多い(本学から送り出す場合も同様)ので、大学等で授業を担当する場合には規定の講師料などを支払うことになる。ただし、本学は常設のゲスト用宿泊設備を持たないため、本学に客員として所

第3章 第3節 学士課程の教育内容・方法等

属する場合には滞在費用等が障害となる場合がある。客員として招聘する場合は、その滞在費用は本学で負担することになり、短期の滞在には臨時にホテルなどを手当てすることも可能だが、中・長期にわたる場合には同様に宿泊施設の費用が嵩むことになり、学部レベルでの外国人研究者の招聘には消極的にならざるを得なかったと言える。

【課題・方策】 客員教員採用の制度そのものに関して、現時点では殆ど問題はないが、本制度をより 活性化させるためには客員教員用の宿泊施設を確保することが必要である。本学から同様に外国の大学へ行く場合には寮などが完備されている場合が多く、その意味でも、本学でそのような施設を自前で持つか、あるいは外部に確保するかは別としても、常に準備しておくことは客員教員を招くための基本的インフラと考えられ、そのようなことを 通してより活発な教員交流が可能となるものである。

4) 教育研究成果の外部発信

(C群:教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性)

【現状の説明】 教育研究成果の内、研究成果に関する問題は第6章で扱っているため、ここでは主として教育成果の外部発信について述べる。

本学では 1996 年度に入試広報センターを設置したが、翌年入試部門を残して広報セ ンターは法人全体の組織として改編された。広報センターに関わる業務は大きく3つに 分かれるが、その第1はマスコミへのパブリシティ広報およびマスコミ対応である。学 内での教育研究諸活動をマスコミに発信することにより、大学近隣地域は勿論、広く社 会への本学への理解度を高めることを目的としているが、本学の特色ある教育・研究活 動や入学式、卒業式、ヴェリタス祭、ジュベナリス祭などの年中行事の案内、生涯学習 センター等による公開講座の開催、特別講演会、シンポジウムの案内など、地域新聞社 等へニュースリリースとして発信している。第2は広報誌の作成である。定期的に「聖 学院報」(年2回)、「ASF NEWS」(年2回)、「聖学院だより」(毎月)などを、主 として在学生(あるいはその父母)、卒業生、教職員向けに発行している他、大学広報部 と連携して大学パンフレットなどの入試広報誌の作成も担当している。第三はホームペ ージによる広報である。学校法人聖学院では2005年度の理事会決議により「聖学院はホ ームページ主義でいく」という方針が打ち出された。具体的には、インターネットや I T技術を活用して、①教育問題や憲法・教育基本法改正問題、さらにはグローバリゼー ションの進展と現代日本を取り巻く状況の中で生じている様々な問題に対して教育機関 として社会に発言していく。②聖学院諸学校についての情報発信を一層進め、聖学院教 育の良さを広く広報していく。③園児・児童・生徒・学生の安全確保、家庭との連絡強 化を図る。という3点が確認され、これに基づき外部情報発信やホームページの充実等 が図られている。また、外国への情報の発信という観点から英語のホームページの充実

を進める他、中国語や韓国語のページの作成について準備中である。なお 2007 年度版大学ランキング(朝日新聞社)ではWEBサイト部門で本学は全国全大学の中で第 39 位にランクされた。

【点検·評価】

本学はプロテスタント・キリスト教の精神を基盤に、3学部3研究科1研究所を擁する大学であり、このような大学の性格と利用できる教育資源の観点から、リベラルアーツ的教養教育と実業社会や専門的職業に対する教育の両面での積極的関与を継続して行ってきた。聖学院大学公開講座を36年間(当初は女子聖学院短期大学公開講座として開始された。)継続開催することができたのもそのためである。特に近年では、大学院研究科や総合研究所を中心に、地方自治体の政策決定に関わる形での協力体制が維持されている。本学の創立当初からめざしてきた地域社会との連携の強化という観点から評価できるレベルに達している。さらにこの数年は、地域コミュニティの活性化をめざしたNPO法人を立ち上げ、大学周辺の町内会や商店街などと連携した活動が推進されつつあり、教職員や学生と地域住民との協同活動が様々な場面で展開しつつある。また、地域と大学との連携が進むことにより、大学教員本来の役割ともいえる講演会や演奏会、さらには審議会委員等への委嘱なども増えつつあるが、これらの連携や地域への貢献を進展させるためには広報部門の働きが大きいと言わざるをえない。

問題点としては、これら地域社会への貢献は様々な形で行われているものの、本学のような規模の大学としては、地域貢献のためのマンパワーが不足していることがあげられる。色々なプログラムが評価され、それぞれの方向に拡大していくにつれ、全体を統括する枠組みが必要な段階になっている。一つ一つのプログラムは高い評価を受けてはいるが、現在、総合研究所や生涯学習センターなどで、ばらばらに行われている地域貢献諸活動に関する全プログラムを、統括する枠組みが現時点ではできてはいない。

【課題·方策】

本学がこれまでと同様、社会的な存在として地域社会・住民や自治体への貢献をし続ける大学であるためには、生涯学習の充実や地域社会との連携は益々重要となる。また、その新しい形としてNPOによる地域住民協同参加型のプログラムが、より活性化されていく必要があろう。

他方、本学のようにその理念・建学の精神において「プロテスタント・キリスト教総合文化大学」を標榜する大学としては、地域の枠組みを自ら狭いものとすることなく、日本社会においては少数派であるキリスト教を、文化の面から、あるいは教育や福祉、人権等の立場から啓蒙していくという視点を欠落させてはならない。さらに、第6章で触れる研究活動を通しての世界への貢献という観点からは、現在の「聖学院大学総合研究所オン・ザ・ウェブ」などの充実も必須の課題と言える。